北茨城市立図書館建設基本構想(案)に対する パブリックコメントの実施結果について

以下の内容で北茨城市立図書館建設基本構想(案)に対するパブリックコメントを実施し、5人の 方から8件のご意見をいただきました。

意見の内容及びそれに対する市の考え方については、以下に示すとおりとなっています。 貴重なご意見ありがとうございました。

1 実施概要

- (1)案 件 北茨城市立図書館建設基本構想(案)
- (2) 実施期間 平成25年2月7日(木)~2月26日(火) 20日間
- (3) 閲覧場所 市役所企画政策課、市立図書館、市民サービスセンター(南部・中部・北部) 及び市ホームページ
- (4) 意見件数 8件(5人)

2 意見概要及び市の考え方(対応)

ビス (博物館的)

(1)「2 新北茨城市立図書館の基本理念(図書館像)」に関する意見

	市民からのご意見	市の考え方
1	●新図書館のあり方について 北茨城市立図書館建設にあたり、基本構想 (案)のように、市民が図書館を通じて、市民 の交流(文化・芸術・お話し会・趣味等)の場、 コミュニケーションの場としての活動の起点 にする。	新図書館の建設にあたっては、基本理念にも示したように、「みんなが集う・暮らしに生きる市民の図書館」として、図書館の基本業務である貸出サービスに加え、市民が気軽に集まり、楽しい時間を過ごすことができる憩いの場や、生涯学習施設等との連携による生涯学習拠点施設などを目指すこととしておりますので、ご提案の「市民の交流の場、コミュニケーションの場としての活動の起点」になるものと考えています。
2	●新図書館の基本方針について 5万人の市民に対して、床面積 2,900 ㎡、蔵書数 22 万冊と、他には見劣りしない本腰を入れた取り組みだという感触を得たが、基本方針に「教養を高め人材を育てる図書館―生きと考えます。 これらの基本方針を受けてさらに絞り込をでいくと、図書館は「地域の歴史・文化と教書」でいくと、図書館は「地域認識に立ち、建設あるでいくと、図書館は「地域認識に立ち、要があるにあたっては、次の点との図書館である点として変別を書いては、次の点ととの図書館でするの図書館ですべての市民が気軽に利用できる図書にあたっての市民が気軽に利用できる図書ですべての市民が気軽に利用できる図書にですべての市民が気軽に利用できる図書によっての市民が気軽に利用できる図書によっての市民が気軽に利用できる図書によっての市民が気軽に利用できる図書により、金融とが、コニケーシッとの出会いの場、コニケーションの提供(喫茶コーナー等)のおと文化の町にふさわしい図書館サー	この基本構想(案)では、上記の基本理念を実現するため、次の5つの基本方針を定めの創出)子どもから高齢者まで視聴覚室やカカーといの場合を表現では、主語の事態である図書館である。 学習やでは、また視聴できるをでで、では、ないのではないのでは、ないのではないのでは、ないのではないのではないのではないいのではないいのではないいのではないいいのではないのではな

⑤市民とともに育てる図書館 (協働の推進)

- ・本市の土地柄(山河・平野・海洋)をふま えた地場産業の資料や情報の提供
- 郷土の歴史遺産や文化遺産さらに産業構造 (炭鉱産業) 等の資料提供と保存展示
- ③ 教養・情報の拠点としての図書館サービス
 - ・ホームページの開設、関連機関とのネット
 - ・AV資料、電子資料、外部データベースの 充実
 - 市政の情報提供

5

施設建設の留意点

① バリアフリーやスロープの配慮

・レファレンスサービスの充実

図書館が市民に開かれた社会参加の場として、 様々な活動にボランティアを生かす体制づくり を進め、みんなで育てる施設

ご意見では「教養を高め人材を育てる図書館―生 涯学習(学校教育、社会教育)」を基本方針に入れ るべきということですが、こうした文章立てはし ていないものの、ご意見にある内容はほぼ網羅さ れているものと考えております。

今後、この5つの基本方針を含めた基本構想を もとに、具体的な導入機能や配置といった基本設 計に入っていくことになりますので、ご意見を十 分に参考とさせていただきます。

への配慮、さらには防犯・防災対策については、

今後この基本構想をもとに、具体的な導入機能や

配置といった基本設計に入っていくことになりま

(2)「3 理念を実現するために求められる機能とサービス」に関する意見

市の考え方 市民からのご意見 ●新図書館の導入機能について 今後、この基本構想をもとに、具体的な導入機 能や配置といった基本設計に入っていくことにな 1階に幼児が遊べる場所を設置し、親子で来 りますので、ご意見を十分に参考とさせていただ 3 館して子どもたちが遊んでいる間に、母親が本 き、安全面にも配慮した図書館を目指します。 を読んだり、母親同士が交流したりできる場所 を設けていただきたい。 ●新図書館の導入機能(ふれあいセンターとの まず、施設配置の例にあります導入機能につい 連携) について ては、本構想(案)の「3 理念を実現するため に求められる機能とサービス」の中でも、「イベン 新図書館を避難ビル的な役割を持たせるこ トホール」以外は、ほぼご提案の内容と同様の考 とには異論はないが、防災図書館としての役割 え方となっております。 を想定するならば、少なくとも3階の建屋が必 次に、ふれあいセンターとの連携の観点から、 要になると考えます。 イベントホールの設置、あるいは文化会館の整備 さらに、ふれあいセンターとの連携や老朽化 に関してですが、本構想(案)の検討過程におい している社会福祉協議会も巻き込んだ構築が ても、文化センターとの合築に関する意見もあり 必要である。 ましたが、現図書館は老朽化が著しく耐震化も施 そこで、ふれあいセンターは社会福祉協議会 されておらず、また図書館として建てられたもの と連携し中央公民館の役割を担い、新図書館の ではないことから狭隘で使い勝手が悪いことなど 3階に「イベントホール」を配置してはどうか。 から、施設の更新が急務であると考えております。 (それが無理な場合は、ふれあいセンターに2 一方、文化会館については、必要性はあるもの 階を増設して、文化会館として再考してはどう 4 の、整備後の運営を含めた維持管理を考えた場合、 か。) 市が単独で整備を行うべきなのか等、他市の利用 施設配置の例 状況や市民の皆様のご意見をうかがいながら、も 1 階 う少し検討していく必要があると考えておりま ・一般開架(一般図書閲覧室、レファレンス資 す。 料室、地域·行政資料室、AV資料室、新聞· 以上のことから、図書館の更新を優先して行う 雑誌コーナー) ことといたしました。なお、将来において文化会 ・子どものスペース(絵本・児童図書コーナー、 館を整備することになれば、図書館等との連携を お話の部屋、多目的スペース) 十分に考慮してまいりたいと考えておりますの 2階 で、ご理解くださるようお願いいたします。 ・学習室、コンピュータ室、ギャラリー、郷土 資料等展示スペース 3 階 ・イベントホール ●新図書館の導入機能(施設建設の留意点と付 施設建設の留意点として提案をいただきました 随する施設・設備等) について ユニバーサルデザインの導入や読書環境・情報化

- ② 屋内の読書環境の配慮(色彩、採光、通風、 換気、照明 LED 活用)
- ③ 情報化への配慮 (LAN の整備)
- ④ 太陽光発電設備の充実
- ⑤ 防犯・防災への対策

付随する施設・設備等

- ① 駐車場のスペース確保(車、自転車等)
- ② 移動図書館スペース確保
- ③ 公共交通(市内バス)のアクセス

すので、ご意見を十分に参考とさせていただきます。なお、太陽光発電施設についても、あわせて 検討させていただきます。

付随する施設・設備等については、本構想案の「5 新図書館の位置」を考える際の立地条件でも、駐車場が確保できる場所、公共交通のアクセスが比較的恵まれた場所として、現在地を新図書館建設の際の適地とさせていただいたところです。

(3)「5 新図書館の位置」に関する意見

市民からのご意見

●新図書館の位置及び役割について

新図書館の基本方針を踏まえ、且つ周辺住民の避難ビル的な役割を考慮し、既存の図書館を再現し、急激な景観の変化を避け、今までの古き良き歴史と情緒を残しつつ機能を拡張した別館を隣に建てる案として次の提案をします。

- ① 地上5m以上の階高とし、浸水に備える。
- ② 地上部分は、庭、車道、地下駐車場への入口などを配置
- ③ 2階部分が図書室

6

④ 屋上は避難階を兼ね、山や川の見渡せる憩いの場(屋上庭園)とし、緊急時の備えにもなる太陽光発電を設置する。

市の考え方

避難ビル的な役割を持たせた別館を現在地に整備する提案かと思いますが、まず、位置については、本構想(案)の現在地でご了承をいただいたものと考えます。

次に、既存の図書館を再現し、隣に別館を建てる提案については、再現ということがどういったものかわかりませんが、仮に既存施設の耐震化等を図った上で引き続き活用するのであれば、現在の施設の状況からすると、将来的な費用面や効率性(職員配置、利用者の動線等)の観点から別館という形ではなく新たに整備した方が良いと考えております。

さらに、別館への導入機能として提案をいただいている①については、構想(案)でも一時避難ビル的役割を想定していることから、浸水に備える高さの確保をさせていただく予定です。

また、④の屋上庭園や太陽光発電設置については、今後、この基本構想をもとに、具体的な導入機能や配置といった基本設計に入っていくことになりますので、ご意見を十分に参考とさせていただきます。

(2)「6 新図書館の管理運営」に関する意見

●新図書館の管理運営について

運営は、指定管理者及び全部委託(完全民間 委託方式)により、民間の知恵で地域を活性化 する。

市民からのご意見

●新図書館の管理運営について

一部民間委託や完全民間委託方式について は、図書館の運営には適切ではないと考えます ので、管理運営については慎重に検討をお願い します。

市の考え方

図書館の管理運営にあたっては、直営方式、一部民間委託方式、完全民間委託方式などがあり、いずれの方式にもメリット、デメリットがあると考えます。そうしたことから、この構想を基に、今後具体的な導入機能を検討していく中で、どの方式が新図書館にふさわしいのか、あわせて検討していきたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。